

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

（公益社団法人東京ビルメンテナンス協会 入室）

○司会 東京ビルメンテナンス協会の皆様でございます。

それでは、要望書の手交をお願いいたします。写真撮影を行いますので、マスクをお外してください。

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席ください。

それでは、ヒアリング及び意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。

佐々木会長をはじめとするビルメンテナンス協会の皆様、今日は足を運んでいただきました。また建築物の環境衛生の向上、障害者雇用の促進ということで特別支援学校における清掃訓練などをお願いしております。改めて感謝申し上げます。

短い時間でございますが現場のご要望等を伺わせていただきます。

よろしく申し上げます。

○司会 それでは、都へのご要望の全体像ですとか、都への重点的な要望などについてお聞かせいただければと思います。

○公益社団法人東京ビルメンテナンス協会（佐々木会長） 本日はこういうコロナ禍でもあり、またお忙しい中、お時間いただきありがとうございます。

東京ビルメンテナンス協会会長の佐々木でございます。

早速でございますけれども、短い時間でございますので、要望事項についてご説明をさせていただきます。

本日は特に要望したい3項目に絞ってお願いいたします。

1点目は、1 総合評価制度の拡充について、要望書2ページ目最上段の（2）についてです。総合評価制度の政策的評価項目において、都では環境関係でISO14001を重視されていますが、このほか、脱炭素を目指すエコチューニング認定事業者である点を考慮いただくよう要望したいと思います。

2点目は、同2ページ目の十分な予算の措置並びに最低制限価格等を導入する場合の協議についてでございます。（2）でございます。東京都の最低賃金はここ2年、大きく上昇していますが、最低賃金が年度途中で引き上げることを見込んだ予定価格の設定と、複数年契約においては労働単価の変動による契約変更を認めていただきたいという要望でございます。

3点目は、4ページ目、4 障害者雇用の促進についてでございます。その全般でございますが、当協会では、社会貢献事業として都立特別支援学校での生徒さんへの清掃技能検定への対策指導や審査員の派遣等を行っております。障害者技能競技大会であるアビリンピック全国大会でも港特別支援学校の生徒が近年金賞や銀賞を獲得するなどの結果にもつ

ながっております。しかし、障害者雇用促進モデル入札では勤務日数や時間が短く、常用雇用につながらない案件や危険作業が含まれる案件となっています。真の障害者雇用拡大につながるような案件を要望いたしたいと思います。また、令和3・4年度の定期受付から障害者雇用率について段階的に加点する仕組みを導入いただきましたが、上限が5点のままですので、障害者雇用率の比重を拡大いただきますように要望いたしたいと思います。

以上、ご検討のほどよろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 3点ということで私のほうから1点、総合評価制度拡充についてのご要望について申し上げたいと思います。ご承知のように都は2030年カーボンハーフということをやりたいと考えておまして、その実現に向けてあらゆる取組の抜本的な強化を図ることや、また、総力を挙げて取り組むという構えで進めております。

都の政策の実現に当たりましては、公共調達を活用するということが有効な手法だと認識しておまして、品質確保・公平性・公正性の点にも配慮しながら脱炭素に意欲的に取り組まれる事業者を後押しをする仕組みについて今後検討していきたいと考えております。

私から以上です。

○司会 続きまして、財務局経理部長からもお願いいたします。

○財務局経理部長 私のほうから要望事項の2、(2)の点につきましてお答えいたします。予定価格の設定に当たっては、労務単価や物価の動向などを踏まえ、引き続き適正な積算に努めてまいります。また、委託案件の新労務単価への契約変更につきましては、各案件の積算内容を踏まえ、適切に対応してまいります。

それから、要望事項の4、(1)についてでございますが、現在都立学校の清掃委託において、障害者の雇用と就労の場を拡充するための入札契約制度における取組を行っているところでございます。引き続き、関係局と連携を図りながら、対象案件や契約の条件などを検討してまいります。

それから、要望事項の4、(2)についてでございますが、資格審査における障害者の雇用点数の引上げにつきましては、登録事業者の法定雇用率達成状況や資格審査における格付上の在り方等を勘案しながら検討してまいります。

以上です。

○司会 こちらからのコメントは以上でございます。

よろしいでしょうか。

○公益社団法人東京ビルメンテナンス協会（佐々木会長） ありがとうございます。

ご回答いただきましてありがとうございます。

基本的には前段でこの要望のほうをお願いしてございますので、中身についてはご検討いただいているというふうに思っております。それでこの場をお借りして、私どもの政治連盟の理事長も兼務しておりますけど、梶山副会長がおりますので、トータルに渡りまし

てちょっとお話があればしていただきたいと思います。

○公益社団法人東京ビルメンテナンス協会（梶山副会長） 梶山でございます。今日はありがとうございます。

当協会、今回も認定制度としてエコチューニング認定事業者についての要望が入っておりますが、この辺も具体的に2030年カーボンハーフに即した形の認定制度でございますし、当業界の中での独自の制度でございますので、この辺が今後、公共建物に取って非常に有効なものになるのではないかというふうに思っております。

私のほうからはその1点でございます。

○公益社団法人東京ビルメンテナンス協会（佐々木会長） ありがとうございます。

横田さんのほうから何か。

○公益社団法人東京ビルメンテナンス協会（横田経営研究委員会委員） 大変いつもお世話になります。幹事長の横田でございます。

東京都さんのほうも今ZEB化ということで動かれているのも承知はしているんですけども、現状環境省さんのほうから今「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」というもののパブリックコメントが今出ております。その中で、建築物の維持に係る契約を発注する場合は対象となる施設のエネルギー使用自治体特性等を踏まえ、複数年契約、複数年施設の一括発注等、運用改善に資する契約書の検討を行うものとする。また、建築物の維持管理に係る契約に当たっては、エコチューニング等を活用し、エネルギー消費量等のデータを計測分析及び分析結果を反映した運用改善を実施事業者に求めるものとする。また運用実績データを改修計画の活用を検討するものとする。

これにつきましては国のほうは閣議決定をこのパブリックコメントの後やると思うんですが、現状として地方公共団体につきましては努力義務規定というお話を伺っております。ぜひとも小池知事の先導の下にお願いをしたいと見守っております。

○司会 ありがとうございます。

こちらのほうでも、先ほど知事が申し上げましたとおり、脱炭素化に意欲的に取り組む事業者については後押しのやり方について今検討しているところでございますので、引き続き協力できればというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日はこの形でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それではこれもちまして、ヒアリングを終了させていただきます。本日はありがとうございます。

（公益社団法人東京ビルメンテナンス協会 退室）